

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	戸田市 健康長寿課 地域包括ケア担当・管理担当
---------	-------------------------

「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和5年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
戸田市	給付適正化	給付実績の活用による適正化	本市の高齢化率は、全国平均と比べて低いものの、高齢者人口は増加の一途をたどっている。第8期介護保険事業計画における介護保険料は、県内でも高い状況である。今後も高齢者人口の増加に伴い、介護や支援を必要とする高齢者の増加が予測される中、必要な介護サービスが、適正に提供されるよう取り組む必要がある。	介護給付適正化の推進	介護給付費適正化事業 認定調査状況チェック:全件実施 ケアプラン点検:年3事業所で実施 住宅改修、福祉用具購入・貸与調査等の点検:住宅改修について、事前申請時に全件点検するとともに、状況に応じて実地調査を実施 医療情報との突合・縦覧点検:全件実施 介護給付費通知:年1回実施	なし	令和5年度介護給付費適正化事業 認定調査状況チェック 全件(3,347件)実施した。 ケアプラン点検 3事業所9事例で実施した。 住宅改修、福祉用具購入・貸与調査等の点検申請時に全件(420件)実施した。 医療情報との突合・縦覧点検 全件実施した。(突合2,403件、縦覧点検2,204件) 介護給付費通知 年1回実施(3,627通)した。		介護給付費適正化事業(主要5事業)はすべて実施でき、返戻処理等につなげることができた。	・令和5年度については、目標どおり介護給付費適正化主要5事業について実施することができた。 ・令和6年度以降については、国の方針として、主要5事業を3事業に編成し(要介護認定の適正化・ケアプラン・住宅改修等の点検 縦覧点検・医療情報との突合)主要3事業については、引き続き実施する。 ・令和5年度まで実施していた「介護給付費通知」については、費用対効果を見込みづらいため、令和6年度は実施しないこととする。	実施	市ホームページ
戸田市	自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の開催	・地域包括ケアシステムの構築のために、介護サービスに限らず様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要であり、この連携体制を支えるには多職種協働によるネットワークの構築不可欠であることから、地域ケア会議を通じてネットワーク構築を推進する必要がある。 ・地域ケア個別会議の積み重ねを通じて、共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことが求められる。 ・本市では令和2年度から自立支援型地域ケア会議を市主催で始めたが、検討事例数がまだ少ないため、定期的に会議を開催し、多職種の専門的な視点に基づく助言を通じ、参加者に専門職(助言者)の多角的な視点の気づきやアセスメントの能力を向上させる必要がある。	地域ケア会議の強化	自立支援型地域ケア会議の開催 開催回数 R3 R4 R5 4回 4回 4回 3年間で合計12回の開催	なし	自立支援型地域ケア会議の開催回数:4回 目標では年4回開催で、予定のとおり開催することができた。 事例提供を行ったケアマネジャーからは、「事例提供を通して、細かいところまで本人について知ることができ、気づきに繋がった。他のケースについても、今回の経験を活かしたい。」「事例提供してめまいや体操等について助言をもらい、それをもとに働きかけた結果、本人に自分自身でできることが増えてきた。」「本人の意思と主介護者の意向が異なっていると、本人の希望を実現しようとしてもなかなか実行に移せないジレンマがある。」「自分では気づかない視点を得ることができた。今後のケアマネジメントに生かしていきたい。」「事例提供を通して、デイサービスの回数や食事のこと等、自分では気づけないこと、見落としがちなどところに気づけて良かった。」などの声があがった。		・事例提供を行ったケアマネジャーから、意見や感想を聴取した結果、事例提供を行うことでアセスメント能力の向上や、専門職からの助言によって多角的視点を学ぶことができたとの、評価を確認することができた。 ・会議後に関係者による振り返りを行い、振り返りで出た意見を次回会議反映するなど会議開催方法等についても評価、点検を行うことができた。 以上から、評価を「 」とした。	ケアマネジャーの日常業務を多忙であり、事例提供にかかる事務負担は大きい。 会議後の関係者による振り返りを引き続き実施し、振り返りで出た意見を会議マニュアルや提出様式について反映することで事務負担の軽減を図っていく。	実施	市ホームページ
戸田市	自立支援・介護予防・重度化防止	体操教室の開催	本市では平成28年から効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進するために「週に1回以上、体操等の活動を行う住民運営の通いの場」の立上げや運営の支援を効果的にやっている。 高齢者の誰もが継続して介護予防に取り組むには、取り組みの効果を高齢者自身が実感でき、かつ高齢者が容易に通える範囲に通いの場が存在することが重要であり、虚弱な高齢者でも歩いて通える場所(地域ぐるみで体操(介護予防)が行える「通いの場(体操教室)」を地域に多数つくる必要がある。 町人会館の活用を軸に、令和2年度末までに24か所の会場(教室)の立上げがあったが、まだ町人会館全体の半数程度であるため、今後も継続して町人会館というインフラを住民主体の体操教室の会場として活用することが重要である。	TODA元気体操教室(会場)の立上げ・運営支援	新たな会場(教室)の立上げ 新規立上げ R3 R4 R5 3か所 3か所 3か所 3年間で合計9か所の新規会場(教室)の立上げとその支援	なし	新規会場立上げ数:4か所 未だ会場として利用されていない町人会館を管理する町会長宛てに、TODA元気体操教室の立上げと町人会館の使用についての理解を求める文書を送付した。 既存会場の介護予防リーダー代表者に養成講座受講希望者の有無について確認を行った。 新規会場(教室)の立上げの相談があった段階で、地域包括支援センターと理学療法士と連携した相談体制を築くことで、相談相手の熱意が冷めないうちに手厚く立上げ準備の支援を入れた。 新規会場4か所のうち、個人テナントの利用が1か所と、会場(教室)の多様性を増やすことができた。		地域包括支援センターと理学療法士と連携し、目標を上回る数の新たな会場の立上げを行うことができた。 以上から「 」の評価とした。	町会未加入者、老人クラブ未加入者等であっても、属性等にとらわれず誰もが希望した場合に参加できる会場(教室)が引き続き必要である。 公募で養成した介護予防リーダーの運営による公共施設を利用した会場(教室)を新たに立上げる等の対応を図っていく。	実施	市ホームページ